# 消費者志向自主宣言 フォローアップ活動報告書 第三回報告

(令和3年10月~令和4年9月の活動記録追加版)



令和4年10月20日





株式会社イワサ・アンド・エムズ

### 令和4年度消費者志向自主宣言・フォローアップ報告(PDCAシート)

令和4年10月20日 株式会社イワサ・アンド・エムズ 代表者 増田聡明

### 令和3年10月~令和4年9月の主な活動

取組方針(要約)	活動実績(概要)	参考資料
I. みんなの声を聴き、かついかすこと		
社員の積極的な取り組み意識の醸成	消費者志向経営連絡会議社内オープン中継や使用された資料の社内 掲示板へのアップを定期的に継続実施。	第三回報告書 P.5
消費者への情報提供の充実・双方向の情報 交換	マンション工事情報用ホームページに蓄積した消費者の相談・要望を統計分析(昨年度から継続)	第三回報告書 P.6
地域への貢献	地元の小学校の記念行事の支援について意見聴取して実施	第三回報告書 P. 13
Ⅱ. 未来・次世代のために取り組むこと		
消費者・社会の要望を踏まえた開発と改善	マンション関連事業の企業の連携と協働促進して消費者の利便性向上	第三回報告書 P. 10
	毎月HPに国交省のマンション管理法制度の最新改訂動向やニュースを掲載(継続)	第三回報告書 P.10
	工事分野の労働安全衛生のe-ラーニング事業のモニタリング開始	第三回報告書 P.11
Ⅲ. 法令の遵守/コーポレートガバナンス	の強化をすること	
経営トップのコミットメント コーポレートガバナンス	消費者庁提供の「消費者志向経営チェックリスト」を部分加工して社内各部門へ配付し、自己判定結果の回答を収集した。 改正個人情報保護法のポイントをアンケート形式で社内研修実施。	第三回報告書 P. 15

# 【イワサ・アンド・エムズ 消費者志向自主宣言】

### 〈理念〉

株式会社イワサ・アンド・エムズは、建設関連専門工事の分野において、 継続的にお客様に満足を提供し、信頼を得ることを当社の存在価値とし、 次の五つの原則を社員の行動指針としています。

Idea 「発想」

私たちは常にお客様に満足していただける発想を持って提案を行います。

Wish 「願い」

私たちはお客様の幸福を願い、お客様の安全の確保とご負担にならない施工環境をつくります。

Action 「行動」

私たちはお客様の立場にたち、お客様と同じ目線で日々行動して参ります。

Smile 「笑顔」

私たちはお客様に笑顔になっていただく仕事をし、お客様に笑顔をお届け致します。

Achieve「達成」

私たちはお客様満足度100%を目標に掲げ、それを達成する仕事をお約束致します。

### 【 現在の重点取り組みテーマとその対応ポイント 】

# テーマ 『 消費者と共に安全・安心に住める街づくりに貢献する。 』

- ① 街のシンボルとなる新築のランドマーク建築物の内外装工事や、きちんと計画されたマンションの「大規模修繕工事の実施」や「管理組合業務強化」を消費者と共に進めて、社会価値の維持や強化を支援する。
- ②**「連携と協働」**を大事にする。
  - \*消費者から意見や要望を良く聴取する。
  - \*自部門だけでなく部門横断で取り組む。
  - \*自社だけでなく他企業との連携と協働で消費者への総合的なサービスを可能にする。
- ③「社会的な課題」の解決に積極的に貢献する。

### 社員の積極的な取り組み意識の醸成

#### 方針

お客様からいただくご意見・お問い合わせ・ご要望、関連する情報、業界動向等を集約し、必要に応じてすみやかに社長に伝達し共有できる体制を構築していきます。またそのご意見や情報を関連部署へ伝達し、迅速・丁寧な対応を行うように日々指導して、社員の意識向上を行います。

#### 現在取組み中の課題

- 契約相談時や工事期間中に得る消費者の要望やクレームなどを本社部門で即時共有し 社内の関係部門と解決を図る。
- ●「大規模修繕工事の重要性」や「管理組合業務の強化」の社会的な価値を社内に浸透させる。

### 2020年の取組み

#### 活動状況

- ①マンションの工事情報用ホームページに顧客(住民の方)が書き込む質問や意見などを本社部門でもモニタリングする仕組みを整備(2020年3月1日)
- ②「消費者志向経営」社内勉強会ZOOM会議方式で実施(2020年5月20日·6月11日)
- ③社内にSDGSの理解を広げるため「MYSDGs宣言」アンケートを2020年7月~8月にかけて実施。順次社内報(月次発行)に各社員の「MYSDGs宣言」を紹介中。
- ④消費者庁の食品ロス削減の取組みキャンペーンに参加。「賞味期限」の新名称募集などで 全社にアンケート方式で応募推奨。7件応募(2020年9月11日)

#### 活動成果と課題

①~④の各種の社内向けの「消費者志向」意識の醸成に向けた取り組みにより、昨年度に比較して社員の7割以上が、正しい理解と前向きな取り組み意識を持つようになった。





(選邦ルールによる治療者: 地面の場合につった行動を解析がまるためた場合で来 ・事務の場かでは、対応の場合につった行動を解析がまるためた場合である。 が中での治療を経済機構の付もと活用、及び延復を注射が成立が応、原因交易・再発析止・情報 仮せずら体的の表面。



社内SDGs勉強会の様子 (2020年3月)

東京都産業労働局のホームページでSDGS活動に熱心な企業を紹介。イワサのこのマンション工事で住民の声を大事にする活動が紹介されました。(2021年8月)





### 2021年の取組み

#### 活動状況

③マンションの住民の方々が抱える管理業務の課題や悩みを理解・共有するため 社内向けにマンション管理組合業務オープンゼミを下記内容・スケジュールで実施。 ZOOM会議方式で1回あたり30分~40分 (毎回録画して全社掲示板にも掲示した。)

1回目 3月8日開催 「マンション管理組合会計の課題 概要」

2回目 3月29日開催 「マンション管理組合会計の課題 修理費・積立修繕金」

3回目 4月19日開催 「マンション管理組合会計の課題 決算」

4回目 5月24日開催 「マンション管理組合会計の諸課題」

5回目 6月28日開催 「マンション管理業務のIT化の課題と動向」

6回目 7月26日開催 「マンション管理適正化法の改正の最新動向」

④「消費者志向経営」連絡会議内容を社内通達回覧開始(2021年7月~)

### 活動成果と課題

①~④の各種の社内向けの「消費者志向」意識の醸成に向けた取り組みにより、昨年度に比較して社員の7割以上が、正しい理解と前向きな取り組み意識を持つようになった。

### 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換

#### 活動状況

①マンションの工事情報用ホームページに顧客(住民の方)が書き込んだ質問や意見などが蓄積したので統計分析を実施。傾向を踏まえた対策を社内協議(2021年7月~9月)を行い、適官現場へ改善策を指示。

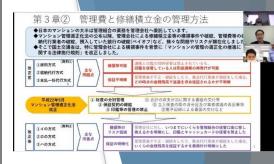
#### 【住民の書き込み例】

件名

「バルコニーない状況調査について」

本文:

床置き室外機のの項目で、配管吐出部周りのパテが劣化しており、取れる可能性があるとのことですが、 万が一取れた時の補修はどのようになりますか?以前の大規模改修では新たなパテを詰めてくれたと理解しています。もし範囲外であれば取れた場所の補修を自己負担で補修してもらえますか?



#### 1、マンション管理 3つの課題

#### (1) 管理組合の財政難と修繕実施の困難さ

 修繕積立金の不足:空室の増加、消費税に引き上げ、積立金の当初設定の低水準 計画に対して不足している管理組合:34.8%(平成30年度マンション総合調査より)

#### (2) 居住者の高齢化や多様化による環境変化・人手不足

管理組合の役員のなり手不足。クレーマー、管理会社への過度の要求の増加

#### (3) マンション管理業の変革の必要性

- ・人手不足に対応するために女性、若年層、IT等の活用検討
- 管理組合財政等の改善に向けた提案、総合サービス提供ニーズへの対応

(参考:一般社団法人マンション管理業協会 令和元年ヒアリング資料)

\*毎回オンライン会議でゼミ方式で開催録画して後日全社内へ掲示した。





\*毎月の消費者庁の消費者志向経営連絡会は本社内会議室で大型TVにPCをつないでパブリックビューイング式にて公開視聴会を開催。

有識者の方や他社の活動事例のお話を 視聴して活動の参考としている。

### 2022年の取組み

### 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換

#### 活動状況

①2022年度も継続してマンションの工事情報用ホームページに顧客(住民の方)が書き込んだ質問や意見などが約2年間分蓄積(2020年年7月~2022年9月)したので,統計分析を実施。傾向を踏まえた対策を社内協議を行い、適宜現場へ改善策を指示。



#### 活動成果と課題

現場任せにせず、住民の方々の各種相談がどういう内容・タイミングで入力してくるかを長期間 多数の拠点データで本社でもリアルタイムにそのやりとりをモニタリング実施。その内容を経営層・ 関係部門で共有・分析していくことで、現場や住民の方々の細かいご要望の理解がかなり深まり 各種の現場への指示や施策へ活かしている。



消費者(住民)から現場に寄せられる質問や要望とそれへの返答状況を本社部門でも常時モニタリングし適 直経営層へ報告。統計分析も実施。

### 2022年の取組み

### 他企業のCSR部門とのオンライン交流会議を開催

#### 活動状況

2022年度からの新しい取組みとして、社外の企業のCSR部門とオンライン形式での交流会を開始した。 これは従来取引がある無し問わず、インターネット上で相手方のホームページを見てオンライン交流会を 申込み、それぞれの活動内容を披露して意見交換・情報交換を行う企画で今回の期間内に3回実施した。

曲 2022年7月4日

ホットマン社とCSR交流会議を実施しました。

2022年6月27日(月)にホットマン社とCSR交流会議を実施いたしました。詳細は下記ページを参照下さい。 https://www.iwasa-ms.com/csr/csrmt

曲 2022年3月2日

ピンクリボン運動協賛を始めました。

2022年3月1日よりキリンビバレッジ社のピンクリボン運動への協賛を始めました。 キリンビバレッジ社 ピンクのリボン運動の詳細 https://www.kirinholdings.com/jp/impact/csv\_ma […]

曲 2022年2月25日

フレッシュハウス社とCSR交流会議を実施しました。

2022年2月22日(火)にフレッシュハウス社とCSR交流会議を実施いたしました。詳細は下記ページを参照下さい。https://www.iwasa-ms.com/csr/csrmt

曲 2022年2月2日

日本ペイント社とCSR交流会議を実施しました。

当社では2022年から社外の企業・組織のCSR活動に従事する方々にご協力をいただいて 「CSR交流会議」を(原則オンライン会議にて)行うことにしています 月24日(月)に日本ペイント社と実施いたしました。詳 […]

#### 活動成果と課題

同じ会社や組織内で会合を重ねて意見交換しても、どうしても同質的な意見や既知の情報しか得られなくなりがちであるが、異業種・未取引の企業・団体などを自ら積極的に開拓してオンラインによる交流 会議を持つことで、多角的な視野や立場からの意見や情報を聴取することが可能となり新鮮な経験を 積むことができている。今後はさらにその対象を日本全国へ広げていく予定である。



#### CSR交流会議の様子



【会議に参加した当社CSR委員会メンバーの感想】

『今回のホットマン社との交流を通して、 非常に有益な情報を頂戴し鼓舞されました。

C

C

社長自らこの会議に参加してくださったことも、大きな意味があると感じます。 ホットマン社はフェアトレードの取り 組みが評価され経済産業大臣賞を受賞されましたが、受賞が目的ではなくあくまでも売上向上を優先的に考え、

従業員にも真摯に成果を説明する姿勢 に感銘を受けました。

当社のCSR活動においても、社会貢献できる分野を積極的に探すと同時に、売上向上や従業員への還元を優先的に考えたいと思いました。

「SDG s コンパス」という点も坂本 社長が指摘してくださいましたので、 SDG s をもっと理解し、目標を設定し、 議論を重ねたいと感じました。

お忙しい中貴重な時間を割いてくださった、ホットマン社さんには心より感謝しております。

どうもありがとうございました!』

### 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換

#### 方針

工事前の工事内容説明会から工事期間中の様々な情報提供、さらに工事終了後のアフターケア にいたるまで、お客様のニーズや立場を十分に考慮して適切な情報、有益な情報、正確な情報 をより多く提供していけるよう、常にその手法や体制の改善を行っていきます。 またお客様からの問い合わせに迅速かつ丁寧に調査して回答できる仕組みの強化につとめて います。

#### 現在取組み中の課題

- ●計画的な「大規模修繕工事の重要性」や「管理組合業務の強化の必要性」を消費者に説明し、 社会価値の維持と強化への理解と行動を促す。
- ●専業系の中小企業でも、他企業との「連携と協働」で消費者のかかえる様々なエーズに 総合的に対応できるサービス体制を構築し、消費者と有益な協議を行えるようにする。

### 2020年の取組み

#### 活動状況

- ●マンション管理組合の管理業務・会計事務を効率化できるアプリの製品紹介パートナー契約 をイノベリオス社(三菱地所グループ社)と締結。(2020年8月1日)
- ●マンション住民の専有部分工事相談にも適切に対応するため、住宅リフォーム専門会社のフレッシュハウス社(損保ジャパングループ会社)と相互顧客紹介契約を締結(2020年9月17日)具体的な相互連携を開始。
- ●ホームページへのマンション管理組合向け有益情報を適宜掲載中

#### 活動成果・課題等

- ●日本の企業の9割以上を占める中小企業が、少ないリソースで「消費者」の様々なニーズに ワンストップで対応できる大企業並みの総合サービス力をつけるには、複数社がそれぞれの 強みを「連携と協同」で共有し、消費者とも共に工夫して「社会価値」を維持・強化して いくビジネスモデルの確立が有効であり、企業側、消費者側にもメリットが大きい。
  - \*中小企業の複数社が、それぞれの強みと弱みを「連携と協働」により補完してサポートする体制を構築。
  - \*様々なニーズを抱える消費者へ総合的にサービス展開していく 連携ビジネス モデルを2020年9月から 正式にスタートさせた。

#### 管理組合・施設管理者の皆様、こんなお悩みありませんか?

- ✓ 大規模修繕工事の計画や進め方の相談をしたい
- ✓ 無料の前提で建物の状況を調査・診断してもらいたい
- √ 現在の委託先と違う会社から見積りを取ってみたい
- ✓ 修繕積立金だけでは
  工事資金が不足している
- <del>
  ✓ 無駄なコスト</del>のかかる工事はしたくない
- ✓ 工事中の安全確保について注意点を知りたい





東京・神奈川・埼玉・千葉他対応(株)イワサ・アンド・エムズ マンション・商業ビル・公共施設の 大規模修繕丁事ならぜひご相談下さい!



お問い合わせフォーム 24時間受け付けています。



#### HP上で常時24時間質問・相談を受付



#### 管理組合に有益なニュースをHPでも掲載



工事説明会等での住民からの 直接の要望聴取や意見交換

### 2021年の取組み

#### 活動状況

- ●マンション管理組合アプリのイノベリオス社と同アプリの操作性について意見交換 会計系の承認操作画面についてテストシステム等の提供を要請(2021年3月~)
- ●フレッシュハウス社(損保ジャパングループ会社)と具体的な案件で共同作業の具体的な相互連携の段取りを再協議(2021年4月~右欄写真参照)
- ●ホームページへマンション管理組合向け有益情報を常時掲載 2021年3月から毎月 国交省のマンション管理適正化法改正の最新動向やニュースも 掲載開始。実際に管理組合からの相談・質問メールにも丁寧に回答

#### 活動成果・課題等

- ●中小企業が複数社がそれぞれの強みを「連携と協同」で共有し、消費者とも共に工夫して 「社会価値」を維持・強化していくビジネスモデルの確立へ向けて具体的な作業に入ることが 出来た。
- ●マンション管理に関する国交省の重要な情報は通常の新聞やテレビで報道されないが 当社がピックアップして毎月掲載することにより把握しやすくなり、マンション管理組合 からも当該ホームページのアクセスが急増した。

#### 管理組合に重要で有益なニュースをHPで継続的に掲載





#### パートナー企業と展開方法等を随時協議



国交省の重要なお知らせはタイムリーに情報提供



✓ 大規模修繕周期に関する最新の法制度の変更を知りたい

#### 消費者・社会の要望を踏まえた開発と改善

#### 方針

お客様からいただくご意見・お問い合わせ・ご要望、関連する情報、業界動向等を集約し、必要に応じてすみやかに社長に伝達し共有できる体制を構築していきます。またそのご意見や情報を関連部署へ伝達し、迅速・丁寧な対応を行うように日々指導して、社員の意識向上を行います。

### 現在取組み中の課題

- ●日本全体で外国人技能実習生の工事現場の死傷者数が急増している。
- ●消費者(マンション住民)から外国人労働者の工事現場入りに不安を感じる声が多い。
- ●現在、外国人技能実習生の労働安全衛生教育の受講・合格を公的に証明するものがない
- ●イワサ安全衛生協議会(会員200社)とCSR委員会で、独自に安全教育・検定制度の 仕組みを構築し、教育受講率と労働安全度を上げ、マンション住民にも安心してもらう。

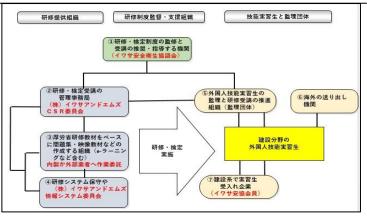
### 2021年の取組み

#### 活動状況

- ①国際人材協力機構と会合し協力を要請、現在先方で検討中(2020年8月7日、9月17日)
- ②イワサ安全衛生協議会総会でプロジェクトに予算支出を議決、(2020年8月24日)
- ③イワサ C S R 委員会メンバー中心で厚労省教材の整理と問題作成、多言語への翻訳作業開始

#### 活動成果・課題等

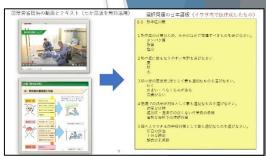
現在、具体的な仕組みを構築中であるが、関係組織・団体から徐々に理解を得ている。



外国人労働者の労働災害による休業4日以上の死傷者数

	外国人死傷者数 (※1)	外国人労働者数 (※2)	技能実習生死傷者数 (※1)	技能実習生人数 (※2)
令和元年	3,928	1,658,804	1,393	383,978
平成30年	2,847	1,460,463	784	308,489
平成29年	2,494	1,278,670	639	257,788
平成28年	2,211	1,083,769	496	211,108
平成27年	2,005	907,896	498	168,296
平成26年	1,732	787,627		
平成25年	1,548	717,504		
平成24年	1,292	682,450		
平成23年	1,239	686,246		
平成22年	1,265	649,982		

#### マンション住民にも不安の声が多い





#### E-ラーニング用に作成中の講習内容



## 2022年の取組み

#### 活動状況

- ①国際人材協力機構と国際研修サービス社等と協議を重ねて展開方法件検討
- ②8工事分野の労働安全衛生ポイント計200問の4か国語版の暫定訳完成
- ③本番展開に向けて訳語のブラシュアップや運用面などのルール・体制構築を作業中

活動成果・課題等

出来るだけ多くの技能実習生団体の認知度向上と活用拡大図るための特別広報も検討中

実際のe-ラーニングシステムに 問題 2 0 0 問の 4 か国語翻訳データを 装填中

(英語・ベトナム語・ 中国語・インドネシア語)

### 暫定版が完成したベトナム語版の労働安全衛生研修用e-ラーニング各章の目次画面



労働安全衛生の基本知識(技能実務生用) - 社内構設 > 4. トンネル構造工業務、建設機械施工及び土工業務 > 4-1 トンネル構造工の安全(トンネル内作業)

4-1 トンネル推進工の安全(トンネル内作業)

33%

2020/12/15 14:56 -

2020/12/15 14:5



労働安全衛生の基本知識(技能実際生用) - 社内構擬 > 4、トンネル構造工業務、建設機械施工及び土工業務 > 4-2 トンネル構造工の安全(商所作業等立坑等)

4-2 トンネル推進工の安全(高所作業等立坑等)

0%

2020/12/15 14:56 -



労働安全衛生の基本知識(技能実務生用) - 社内環接 > 4. トンネル構造工業務、建設機械施工及び土工業務 > 4-3 建設機械の基本と点接等

4-3 建設機械の基本と点検等

0%

2020/12/15 14:56 -



労働安全衛生の基本知識(技能実務生用)-社内模擬 > 6. 電気通信業務 > 6-1 間立・可搬式作業台

6-1 脚立・可搬式作業台 / stepladder Portable work platform / SÀN CÔNG TÁC KIẾU DI DỘNG VÀ THANG GẤP

0%

美味、ベトナム豚は顕訳チェック中です。

2020/12/15 13:42 -



所働安全衛生の基本知識 (技能実験生用) - 社内模擬 > 6. 電気造信業務 > 6.7 電気造信業務

6-2 電動工具の取り扱い / Handling of power tools / SỬ DUNG DUNG CU ĐIỂN

0%

美藤、ベトナム類は顕訳チェック中です。

2020/12/15 14:56



労働安全衛生の基本知識 (技能実務生用) - 社内模擬 > 6. 電気通信業務 > 6-3 適所での作業、重機での作業

6-3 高所での作業、重機での作業 / Work at high place, heavy machinery / LÀM VIỆC Ở CHỗ CAO, LÀM VIỆC VỚI THIẾT BI

0%

美藤、ベトナム類は顕訳チェック中です。

2020/12/15 14:56 -



実際にベトナム人の 技能実習生の モニタリングテストを 実施してもらっている様子

### 2022年の取組み

#### 活動状況

●湯島小学校創設150周年記念行事を支援

地域社会貢献の一貫として、本社前の道路向かい側の湯島小学校の150周年行事を盛り上げる為本社ビルに応援メッセージを4カ月間掲示して児童・保護者・学校関係者に喜ばれた。

#### 湯島小学校の150周年記念サイトで紹介された。



#### ●キリンビバレッジ社のピンクリボン活動に参画

当社の地下一階に設置してある自販機の売り上げの一部がキリンビバレッジ社を通じて「乳がんをなくすほほえみ基金」に寄付されます。

#### 活動成果・課題等

- ●企業として所在地の地域社会の活性化への貢献はなかなか適切なテーマが見当たらない場合が多いが、今回は少子化で整理・統合される小学校が多い中、都心近くで150周年もの歴史を持つ小学校の行事を盛り上げることが出来、社員も市域貢献への関心を高めることが出来た
- ●キリンビバレッジ社のピンクリボン運動への参画も、日常生活の細かいことからでも社会 貢献につながる活動が出来ることを社員が実感できたことが有意義であった。

#### 湯島小学校の150周年記念サイト





#### ピンクリボン運動のステッカーを貼った自販機



# Ⅲ. 法令の遵守/コーポレートガバナンス の強化をすること

### Ⅲ.法令の遵守/コーポレートガバナンスの強化をすること

### 2020年の取組み

#### 経営トップのコミットメント

#### 方針

お客様と真摯に向きあい、お客様のニーズに可能な限り応えていくことで、社会の持続可能な発展と、真の豊かさの実現に貢献できるよう、全社員へ理念の徹底と意識の向上を図ります。

#### 現在取組み中の課題

●社長が全社員へ直接語りかける機会の増加と社内への消費者志向経営の理念の一層の浸透

#### 活動状況

- ①社長のメッセージの社内伝達方法をTV会議中継方式に変更(2020年8月6日)
- ②消費者志向経営ロゴシールを名刺用と印刷物用に作成し全社へ配布(2020年6月2日)

#### 活動成果・課題等

- ①社長メッセージを全社生中継放送方式にしたことで、本社に集合しなくても視聴可能になり、 **欠席者にも後日録画版を視聴可能にして、メッセージの社内浸透のレベルと早さが向上した。**
- ②消費者志向経営ロゴシールを全社配布することにより、その理念の社内浸透に役立つと共に 社外の企業・団体へもこの制度の認知度向上に貢献できた。

### コーポレートガバナンス

### 方針

関係する法令や規則・ルールとその精神にもとづく行動規範を遵守し、常にお客様へ誠実な対応を行うよう社内体制の継続的な改善と教育・研修を実施します。 積極的にお客様の声を収集し、課題や問題点を共有しながら速やかにその問題解決を実行します。

#### 現在取組み中の課題

事故や消費者(マンション住民)のクレームなどの即座の情報共有と迅速な対応を図る。

#### 活動状況

- ①重大な事故につながる可能性がある作業ミスなどのデータを社内グループウェアにて関係 部門だけでなく全社ベースで即時共有化する仕組みを構築(2020年6月18日)
- ②社長と幹部の緊急協議用にLINE WORKSを導入(2020年5月28日)

#### 活動成果・課題等

- ①事故や顧客のクレームを発生させた手順や規則違反の反省を全社で共有するようになった。
- ②消費者からの重大クレーム発生時など社長や幹部メンバーで即座に共有し協議可能になった。



社長メッセージをTV会議方式に変更



消費者志向経営のロゴシールを作成





LINE WORKSの導入などで クレーム発生時に即座に協議可能に。

### Ⅲ.法令の遵守/コーポレートガバナンスの強化をすること

### コーポレートガバナンス

### 2021年の取組み

活動状況

2020年8月に公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)にコンタクトして、経営政策面で消費者志向経営への取組み度合のチェックリストのようなものはないかを相談。同協会が制作された「消費者志向経営チェックリスト」の提供を受けた。2021年度に入ってその利用方法を経営会議で協議。

一部内容を加工させていただき本社各部門に内部チェックシートとして使用させ結果を回収し グループウェアの全社掲示板に公開して社内に制度の理解の浸透を図った。

#### 活動成果・課題等

- ①消費者志向経営の理解度が「概念ベース」から「具体的な政策イメージ」に深化した。
- ②各部門とも管下の全員に内容を把握させたことで社内でのこの政策の理解が浸透した。

	部署名	( %	理本部)							(の注意 Eに自己評価 人。	は 強いし	Fø3	8署)の「今年」の個所に点数の													
項目	中項目	番号	評価項目	3377			点题	数基準	白部署	得点					н											
								E.A	90								本社(	各音	ß	9	に	自主	ΞĶ	は検して		
†	作威	3	消費者/取	引先さ向経営のための方針	を無定・周知	知していますか		10	7	:FS	者表向的	ì	直言をHPで公開している				もら	o 7	二名	洁	果	を回	1	又した。		
	明確·具体性	2	方針は消費数していま	を者/取引先志向経営原則に すか	則って、明	塗かつ具体的にま	5	10	6		1項目の4 割は具体8		著名への情報提供の充実・双方	向の情	1		(202	)1¢	F	2 E	Í١					
)		а	消費者/取 定・周知し	別先志向経営原則に沿った た。ますか	中長期の目	標及び計画を第		10	7	48	門目標的	and the	E/周知はされている		1		(202	<u>د</u> ۱ ــ	+	<i>)</i>	J /					
	目標	4	今年度にお	がける消費者/取引失き向経 策定・関知していますか	草実現のた	めの具体的目標		10	4	具件	1874年	ejata	E.s.													
	- ERADING	5	経営全体で	取り組むために経営層にお 終設置し、必要は権限と責	(共)消費者	省/取引先志向	度評	価チェ	ックリス	l-(Ver.2	)-消費	哲/耳	又引先志向マネジメントシ	ステム	の仕			チェックリ	スト							
	責任者	6	経営全体で	取り組むために消費者/取 設置し、必要な権限と責任を	3155	部署名	(1)=	1-7	ル本部(	宮寨部)						点数配入の注 ・分野ごとに自 合計を記入。	度 己評価者を記入し、「自	1981の「9	年』の	on.	植物					
	基準の領定	7	取組み分割 すか	Fについて、連守すべき法令	大項目	中項目	番号	評価項	B 1	設問				点数	基準	自部署得占										
	<b>豪华//</b> 郑疋	8	取組み分割	所について、消費者/取引先 すか	描		-									-							1			
	文書化	9	消費者/収 文書化して	引先市内経営実現のための いますか	100										B2.6.	<b>90</b>							4			
•			法令·自主	ルールの違反もしくは消費者	/形 (20)	作成	1	消費者	/取引先;	先志向経営のための方針を策定・周知していますか 10 5 営業部内で周知					加したが、定期的な関知は行えていない											
						明確·具体性			消費者/1		双引先志向経営原則に則って、明確かつ具体的に 10 0 営業部内で明確)					確かつ具体的に記載出来でいない										
					計画 (150)	目標	3	消費者 定・間決	消費者	皆/取引:	先志向唐	变評	価チェックリスト(Ver2)	消費	者/1	区引先志后	]マネジメントシ	ステムの	)仕#	<b>l</b>	くりと	実践のた	めのう	チェックリスト		
						1916		今年度 標及び		部署	a	(油)	装本部)						- 1	9.野紀 分野に 6計を8	人の注意	評価点を記り	えし、「自	部署」の「今年」の個所に点動	D	
								経営全 営統括		515		#								白部					_	
						責任者		経営全	大項目	中項目	1	号	評価項目 設問					点数基	準		5.					
							-	リーダー 取組み											2.A	90						
						基準の策定		ますか 取組み	方針	Arct		9	CRIMING ATTORNEY OF THE STREET, AND ADDRESS.	V 100	D. T. 6	L-M. Section - Sec	to Tista		4.0	-					_	
							0	を定め1	(20)	作成			消費者/取引先志向経営の 方針は消費者/取引先志の					-	10			-			_	
					実施	文書化	9	が文書 を文書 法令・自	54.00	明確。	具体性	2	記載していますか					$\vdash$	10	7					_	
					(310)	内部通報制度	10			目標		3	消費者/取引先志向経営原 定・周知していますか						10	7		1				
								ws Alle T					今年度における消費者/取 標及び計画を策定・周知し			営実現のた	めの具体的目		10	7						
										告任者		5	経営全体で取り組むために 営統括責任者を設置し、必						10	10			本部	長、統括部長による営業	推進	
										AITE			経営全体で取り組むために リーダーを設置し、必要なれ						10	10			本部	長、統括部長による営業	推進	
											基準の	***	7	取組み分野について、遵守 ますか	P# < 8	法令	・ガイドライ	ン等を把握してい		35	25					
													野りを見る。 43.間等(ニーン)、マデード日本												_	

を定めていますか

#### 一部加工して使用したチェックリスト

	:分怀	・分野ごとに自己評価点を記 し、「自動響」の「今年」の信用					
大观日	+項目	*	外部項目 建同	0227		番番	
				B2 (	98		
方掛 [24]	ne	1	<b>通受者/取引免志自転送のための方針を第史・周知していますか</b>	1	t		
	B/使·具体性	2	方針は減費者/取引先素自製業屋頭に関って、興味かつ異体的に記載 していますか	1			
## (150)		8	連貫者/取引身本自転業界別に沿った中長期の目標及び計画を策定・ 周知していますか		•		
	B#A	4	今年度における消費者/取引免素自転送典説のための異体的目標及 ご計響を第度・周知していますが	1	•		
	<b>立任者</b>	s	終業会体で取り終むために無業層における消費者/取引免素自無業額 括責任者を設置し、必要な機器と支任を与えていますか	1			
	244	6	鉄渓会体で取り取むために消費者/取引多志自鉄渓奥跡のためのリー ターを動食し、多冬の検接と責任を与えていますが	1			
		7	取録み分別について、選キサスを統合・ガイドライン等を把扱していま サガ				
	基準の第章	8	取扱み分別について。 純質者/取引免罪必典限のための自主基準を走 めていますか				
	火奔化	9	演費者/取引身本自転業典別のための方針・計博・目標・各種基準を文 表化していますか	4			
<b>集集</b> (214)	四個減能制度	10	快会・自主ルールの速度もして減費者/取り免罪等に戻する疑いが ある意識について、秘象員(流投等の契約社員を含むしからの相談・ 減能を受け付け、同想を解決していますか				
	人村自成	11	通受者/取引免率自転災を構造していくための人材自成を行っていま すか		•		
		12	製集員産民を取るための原金や具体的臭味を行っていますか	1	•		
		18	演奏者/取引免素自転業美麗のための方針・主要な目標・計博・基準を 数外に関系をしていますか	4	•		
	就外への情報 関系	14	取動み分裂の興味物を飲かに買用していますか ([興味神]神養者/取り免の申し申による商品改善値、わかりやすい パンフレット作成のための見違し例!				
		15	取録み分別の情報関系について、四字に応じた方法を取り、かつわか りやすくするための工夫を行っていますか				
		16	相談・各情、事金・独合等達及など演奏者/教司先に関わる内容を開 取していますが (信義務例)多いトラブル報と決定物を情報、商品事金の事典・常恵・丹 発的正確の概合)	10	•		
	コミュニケー ジョン	17	特集の課題の表現と解決について、演賞者/取引身・神権者とコミュニケーションを行っていますが 【「課題例】演賞者/取引身教育、特許可能な演賞のための取録所】	4	•		
	油黄春/取引 免の密研	18	連貫者が取引会・存飾者の意見を観光に反映するための仕帳み ([典誌報]第三者を責合、通貨者が取引ますドバイザリー会議、モニターなど を動図していますが	4	•	<u> </u>	
	<b>政划统</b> ·	19	取引先とともに消費者/取引先素白を進めていますが	4	•		
	グループ会社	20	<b>ヴループ会社会体で消費者/取引免収自を進めていますか</b>	4			
算有· 或者 (64)	許有·宣告	21	目標・計博に基づいた典談ができているが評価・監査していますか	4	•		
/	相接·普爾の分 斯·斯伍·汝春	22	連要者/取引免の根底・善悟・及取を沖折・算値し、改装していますか	1	•		
	法令・自立基準を 反の足正	28	<b>独会および自主基準速度の是</b> 面をしていますか	1			
見赴し (24)	法令進反等の再 無防止当	24	妹会および自主基準速度について原要に応じた再発的正策をとり。 須 養者/取引免素自振覚の仕載みに反映していますが	1			
	仕載みの規定 し	25	監査および牧外の企民をもとに消費者/取引免表向報業の仕報みを 民趣していますか				
			<b>始春秋</b>		0		

#### 回収結果は全社掲示板に掲載して公開

「消費者/取引先志向経営」チェックリストの各部門の自己評価結果に 8位	ついて
先級未社各部門にご協力いただいた消費者(南当先志向総章チェックリストについて、 各部門から下に貼ったとおり現時点の自己評価シートをご提出いただきました。 ご協力ありがとうございました。	
消費者志向経営チェックリスト各前門の回答シート(2021年8月実施),pdf	
この「消費者/同引先患的経営」は、決して占集い、あるいは個人各策定のみに必要は経営 概念ではなく、下の最近の日経新聞のコラム記事にもあるとおり、いま国内・海外でも先進的な 企業がその新しいスタイルでの「消費者/取引先走向経営」に貼心に再取組みを始めています。	
イワサも建設業界ではこのテーマのリーディングカンパニーになって、社内外にいろいろな メリットを得られるように注力します。引き続きよろしくお味いいたします。	
経営企画室 CSR委員会	
ロ 木 趣 8株 楽斤 Mi 2021年(会約3年)8月17日(火	
EZ A 785 ON ROT BHI 2021年(FR)3年(5)417-018	Analy
市場で接続ない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	エコノミクス トレンド
在藥及更多商品推薦金養集商業(在米多黨聯系尼任工)是少元米在影響企業	若林直林

顧客志向文化が企業を救う

- 16-

### Ⅲ.法令の遵守/コーポレートガバナンスの強化をすること

### コーポレートガバナンス

### 2022年の取組み

#### 活動状況

2022年は消費者庁のホームページの消費者志向経営解説ページに掲載されていた「消費者志向 経営の取組に関するチェックシート(基礎編・必須項目)と(基礎編・推奨項目)を社内の各 部門へ配付し、各部で良く自己分析した結果を回答記入・提出してもらった。

#### 一部加工して使用したチェックリスト



者志	向経営の取組に関するチェックシート (基礎線・推奨項目)	(	6 /9
No.	MEA	au.	uuž
念/描	E体制の構築		
13	設問はの理念・目的(本)を推進するに当たり、経営トップもしくは部門トップが責任者として積極的に関わって いますか。	•	
14	整理1の理念・目的(ま)について、社外に対して明確に示していますか。 [※取組の例:広報の設置、統合報告書等間示義料、ホームページ、パンプット、営業資料、名制、CM、新 號、チラシ、総案が自治に栄送したよれに見られるポスターや看板への指載など]	•	0
15	設問1の理念・目的(志)を推進するに当たり、担当者の設置や制題体制の整備を行っていますか。	₹	
荷者志	向経営機略の第定(Plan)	œ0	uux
16	自社が関わっている消 <b>務者・</b> 取引先以外の関係者(ステークホルダー)に配慮していますか。 [※ステークホルダーの例:株主・投資家、地域社会、NPO・NGO・業円団体、将来世代]	v	
17	設等5の目標機の達成に向けて、具体的に何をするのかが明確になっていますか。		V
略の実	行(Do) 消費者·取引先との取組	au.	uux
18	子供、高齢者、外国人、心身の障がい哲等、配底が必要な消費者・取号洗のための取組をしていますか。	0	V
19	未来・次世代のために取り組んていますが、又は今後歌り組む予定ですか。 [※未来・次世代の例:SOGsの和組、子何たりのための和組符]	₩	
HM - 200	(Check-Action)	an.	uux
20	日振雄に対する進歩や実績を踏まえて、取組の見譲しや改善をしていますか。	0	•
トーリー	の独自性	шu	เมเริ
21	設問17の取組について、自社の強みをいかしたものになっていますか。 [※自社の強みの例:発自の技術やアイデア、専門性を写した人材、社外ネットワーク等]	v	

本社各部門に自主点検して もらって結果を回収した。 (2022年8月)

#### 活動成果・課題等

- ①消費者志向経営の理解度が「概念ベース」から「具体的な政策イメージ」にさらに深化した。
- ②各部門とも管下の全員に内容を把握させたことで社内でのこの消費者志向経営政策の 理解が浸透した。

改正個人情報保護法の知識啓蒙の為 アンケート方式で全社員に知識テスト を実施。(令和4年5月31日から6月17

回収結果は分析しコメントをつけて全 社掲示板に掲載して公開。

#### 個人情報保護法 確認テスト結果(概要) について

改正個人情報保護法の2022年4月からの全面施行に伴い、役職員の関心と理解を深めるため、確認テストを実施しました。その結果(概要)がまとまりましたので、お知らせします。

個人情報が多様に利活用される時代になりリスク対応が急務になっていることを背景に、2020年6月公 布の改正個人情報保護法の施行により事業者が守るべき責務が拡大されることを踏まえ、役職員の関心と理

グループウェアのアンケート機能による回答方式

回答率79.2%

#### 【台籍免标】 全役職員 106名

【回答期間】

令和4年5月31日~6月17日

#### 【回答者数】

【問題と解答】

第1問 【個人情報保護法とは】

)に入る言葉を選んでください。

)の保護と個人情報の有用性とのバランスを図るための法律。 個人の( 民間事業者の個人情報の取り扱いについて規定する。

#### ①権利·利益

(2)権限·利益

③利権・権力 ④生活

この法律は、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることによ り、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経 済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報 の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

#### 第2問 【「個人情報」の定義】

・「個人情報」に該当するものを選んでください(複数回答可)。

#### ①①氏名

▲ 4 名刺

②顔写真 (3)住所

個人情報保護法上の「個人情報」とは、生きている個人に関する情報で、 ①特定の個人であると分かるもの及び他の情報と紐づけることで ②個人識別符号(第3間)が含まれるもの

- 17-